

対象システムを**拡大**しました！

住宅用太陽光発電設備等導入補助金のご案内

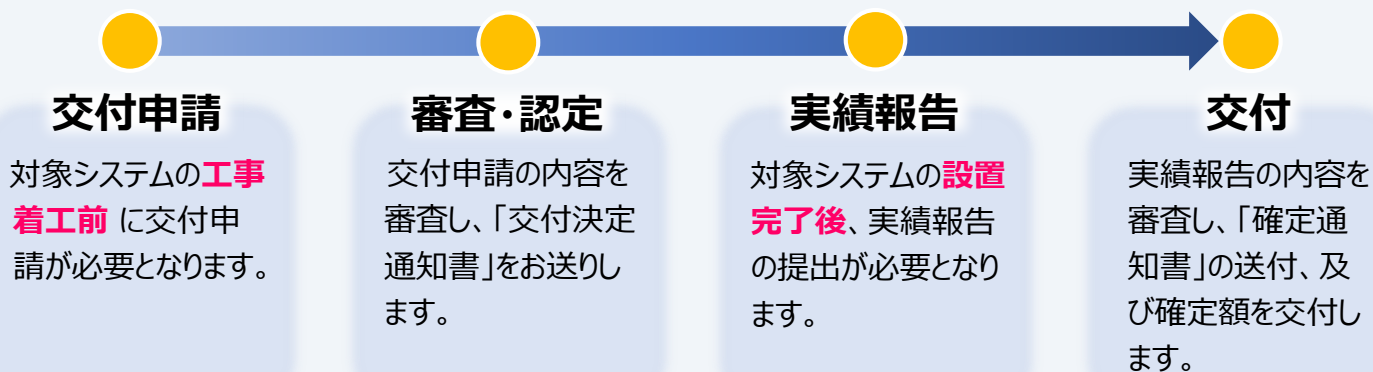
青木村では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、村内の住宅に太陽光発電設備等を設置される方へ補助金を交付しています。
詳しくは、村のホームページまたは申請窓口にてご確認ください。

対象システム

対象システム	補助額
太陽光発電設備	16,000円／kW（上限100,000円）
定置型蓄電設備	購入費用※の10%（上限100,000円）

※ 設置工事費、消費税は除きます。

補助金交付までの流れ



注意

対象システムの**設置が完了した日から30日以内**又は補助金の**交付決定のあった日の属する年度の3月31日**のいずれか早い日までに実績報告をご提出いただけない場合は補助金を支給できません。



青木村役場 総務企画課

〒386-1601

長野県小県郡青木村大字田沢111番地

☎ 0268-49-0111（代表）

✉ webmaster@vill.aoki.nagano.jp

